

第 87 号

徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場屋根改築工事のうち建築工事（第1工区）の請負契約について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1	工 事 名	徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場屋根改築工事のうち建築工事（第1工区）
2	工 事 箇 所	鳴門市撫養町
3	工 期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成28年1月31日まで
4	契 約 金 額	567,000,000円
5	契 約 の 方 法	一般競争入札
6	契 約 の 相 手 方	島谷建設・北島組 徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場屋根改築工事のうち建築工事（第1工区）共同企業体 代表構成員 徳島市富田橋7丁目17番地 株式会社 島谷建設 代表取締役 島谷速敏 構成員 徳島県徳島市助任橋二丁目33番地1 株式会社 北島組 代表取締役 佐藤敏行

提案理由

工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。